

適用届について

各事態毎の手続きは以下の通りです。

①資格取得

必要な手続き

「加入者資格取得届」の提出

備考

・入社時に事業所よりご提出ください。
後日事業所様経由で加入者証を発行いたします。
給付の手続き時に必要になりますので、大切に保管してください。

②変更

必要な手続き

・氏名変更
「加入者氏名変更(訂正)届」の提出
・生年月日、基礎年金番号の訂正
「加入者関係事項訂正届」の提出

備考

氏名、生年月日の訂正の場合は加入者証を添付してください。

③転出入

必要な手続き

・転籍元: 「加入者資格喪失届」(転出欄「9」)
・転籍先: 「加入者資格取得届」(転・再欄「2」)
の提出

備考

喪失届と取得届に同じ加入者番号をご記入ください。

適用届について②

④資格喪失

| 必要な手続き | 備考 |
|---------------|---|
| 「加入者資格喪失届」の提出 | 退職時に事業所よりご提出ください。 <70歳到達による資格の喪失について> 対象者がおられる場合は基金からご案内を送付いたします。 |

適用届書の記入について

| DB基金の年金制度 | 表示例 |
|-----------|-----------------|
| 基本DB | 第1年金額、第1標準年金額 等 |
| オプションDB | 第2年金額、第2標準年金額 等 |

(注1)この資料中、下表左欄のDB基金の年金制度は、規約・帳票等では上表右欄の表示例のとおり、記載されることがございます。

(注2)記入時に特にご留意いただき点を記載します。

| DB基金の制度 | ご留意点 |
|---------|---|
| 契約番号 | 旧基金の「基金番号:0517」に該当するものです。 DB基金の「契約番号」は「11003」です。 |
| 事業所番号 | 旧基金と同じ事業所番号を記入してください。 |
| 標準報酬月額 | 必ず「円単位」で記入して下さい。 (例)二十四万円の場合は「240000」 |